

看護 ちば

特集

公益社団法人千葉県看護協会
創立40周年を迎えて



高梨健康福祉部長

寺口会長

本年8月26日、会員・会員施設等の皆様からいただいた75件の要望の中から整理をし、令和5年度県予算の編成に向けた要望書として、寺口会長から千葉県の高梨健康福祉部長に手渡しました。県からは井口保健医療担当部長以下、計6名の県職員の方々に同席をいただき、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮して、短時間に少人数により要望をお伝えしました。

令和5年度予算編成に向けた要望に併せて、7月に訪問した県の8保健所での新型コロナウイルス感染症対策に従事する保健師の日々の活動の厳しい現況と協会として可能な協力の提案について、中間まとめのかたちで情報提供しました。

要望書の内容は以下のとおりです。

なお、昨年度提出した要望の結果、県の取り組みとして、①新卒看護師の免許早期交付の国への働きかけ、②医療的ケア児等支援センター新設による相談・情報提供の実施、③自施設の看護師の特定行為研修・認定看護師（B課程）の資格取得を支援する病院等に対する補助金の創設等につながりました。

— 要望事項 —

I 2025年を見据えた看護職の確保・定着の推進

医療勤務環境改善支援センター事業の充実による処遇改善と離職防止、看護職のハラスメント対策の実施、看護補助者の処遇改善・確保への支援、24時間対応病児病後児保育所受入数増員・院内保育の増設・保育時間の延長・学童保育年齢引き上げ等の市町村への働きかけ等、新卒看護師の免許早期交付のための申請手続きのスピード化、看護学生の修学資金の貸付単価額の増額、実習環境整備の推進と助成、看護学生受入訪問看護ステーション等への助成等

II 質の高い看護の提供体制の整備

生涯教育研修への支援、保健師のキャリア形成を意識した現任教育体制の整備、県立大学大学院の設置、特定行為研修、専門・認定看護師の資格取得に係る助成の継続・拡大（費用助成・教育機関県内設置）、医療安全推進者として医療安全大会・交流会の費用負担による共同開催等

III 地域包括ケアシステムの構築の推進

訪問看護総合支援センター設置の推進に係る検討会の推進、訪問看護推進の組織体制と施策を推進する部署の設置、

地域における多職種連携の推進、小児や障がい者・高齢者等の退院支援システムの強化、医療的ケア児や精神障がい者など在宅療養支援システム構築、ライフステージに応じた地域包括支援システムの構築、地域包括の中心的役割を担う統括保健師増員のための市町村への働きかけ、自治体保健師の人員不足の解消・産休育休を見込んだ中長期的人員確保、子育て世代包括支援センターにおける医療機関・地域等の助産師と市町村との連携強化、訪問看護に係るIT環境整備等への費用補助等

IV 災害・感染症に対する体制整備

円滑な災害支援のための協定の見直しや引き続き有識者会議の構成員としての参画による連携の強化、災害対策を担う看護職の人材育成への支援、新興感染症拡大時に対策を推進するための協定締結、感染症看護専門看護師・感染管理認定看護師等の増員、公衆衛生を担う保健師増員のための人材育成の体制整備と離職防止対策の実施、感染症対策にかかる地域ネットワーク体制構築につながる事業の推進と実施にかかる費用への補助金などの財政支援等

要望の取りまとめに当たっては、病院の看護管理者をはじめ、訪問看護事業所、社会福祉施設、保健師職能委員等、多岐にわたる看護職からご意見をお寄せいただきました。改めてお礼申し上げます。要望書の詳細はホームページに掲載させていただきました。

日本看護協会の要望活動（抜粋：看護職の処遇改善について）

看護職の処遇改善については、看護職全体に係る全国的な要望として、日本看護協会から国に対して要望し、令和4年2～9月、地域でコロナ医療など一定の役割を担う医療機関に勤務する看護職に対する国からの補助金として賃金の1%程度を引き上げる措置が実現しました。さらに、10月からの診療報酬により3%程度の賃金引上げが行われることに対して、「看護職員の賃金は一般産業と比べてまだ開き大きい」と指摘し、責任と専門性に見合った賃金水準や賃金体系など全ての看護職員を対象とした処遇の抜本的な改善を改めて要望しました。

CONTENTS

2	県知事への要望	9	教育部からのお知らせ	14	地区部会 活動報告
3	特集 創立40周年を迎えて	10	Cheerful Nurse! 看護を取り巻く最近の情報	15	ナースセンターだより
6	協会活動だより 理事会報告	11	災害支援ナース 学生向け訪問看護ガイダンス	16	医療安全大会 ナースのえがお 採用情報/クラブオフ/編集後記
7	看護の将来ビジョン	12	フィジカルアセスメント		
8	ヘルシーワークプレイス	13	シリーズ医療安全		



公益社団法人千葉県看護協会 創立40周年を迎えて

千葉県看護協会は、令和4年8月18日で創立40周年を迎えました。

昭和57年に社団法人として設立してから、平成24年4月1日に公益社団法人千葉県看護協会として新たな出発をし、県内に就業又は在住する保健師、助産師、看護師及び准看護師で組織する職能団体として発展してきました。

保健師、助産師、看護師及び准看護師の資質向上を図り、看護師等が医療の担い手として誇りを持ち安心して働き続けられる環境づくりと地域のニーズに応える保健・医療・福祉活動を推進することにより、看護を通じて県民の健康な生活の実現に貢献することを目的として、各種事業を展開してまいりました。

本号特集では、創立40周年を迎えて、これまでの軌跡をたどりこの10年（平成24年度～令和3年度）を振り返りました。

創立40周年記念事業企画運営委員会から

創立40周年記念事業について、令和3年10月に発足した「創立40周年記念事業企画運営委員会」および理事会で検討いたしました。

長期化している新型コロナウイルス感染症拡大による影響を考慮し、記念式典等は中止とし、創立40周年記念特別表彰と記念誌の発刊をもって、創立40周年記念事業とすることとなりました。

受賞者

特別表彰

松永 敏子
星野 恵美子

記念表彰

石渡 祥子 増淵 美恵子 大澤 豊子 倉津 与之美 渡辺 尚子 石井 崇子
澤田 いつ子 石井 久美子 小賀坂 好子 伊藤 恵美 許斐 玲子
福留 浩子 伊藤 淳子 村山 敦子 石井 邦子 平山 眞理子

千葉県看護協会のあゆみ

昭和23(1948)年	日本助産婦・看護婦・保健婦協会として発足
昭和29(1954)年	(社) 日本看護協会千葉県支部(保・助・看3支部)の設立
昭和52(1977)年	「無料職業紹介所」として労働大臣から許可
昭和57(1982)年	(社) 千葉県看護協会の設立(8月18日) 「ナースバンク事業無料職業紹介事業」を千葉県から受託 会報「看護ちば」創刊号を発刊
昭和61(1986)年	「千葉県看護会館」の竣工
昭和62(1987)年	「千葉県ナースセンター」として千葉県から指定
平成元(1989)年	「訪問看護推進事業」を開始
平成4(1992)年	協会設立10周年記念事業を実施
平成5(1993)年	(社) 千葉県看護協会に組織統合
平成6(1994)年	ちば老人訪問看護ステーションを開設
平成9(1997)年	「看護の日」事業を開始
平成10(1998)年	ちば訪問看護ステーションに名称変更
平成12(2000)年	ちば訪問看護ステーション居宅介護支援事業開始

平成13(2001)年	「日本看護サミットちば2001」を幕張メッセで開催
平成14(2002)年	協会設立20周年記念事業を実施
平成15(2003)年	「まちの保健室事業」を地区部会で開始
平成20(2008)年	「新人看護職員研修事業」を開始
平成21(2009)年	「千葉県看護教員養成講習会」を開始
平成23(2011)年	ワーク・ライフ・バランス(WLB)推進ワークショップ事業の開始
平成24(2012)年	公益社団法人へ移行したことにより公益社団法人千葉県看護協会と名称変更(4月1日) 協会設立30周年記念事業を実施
平成27(2015)年	看護師等の離職時におけるナースセンターへの届出制度の運用開始 看護師職能委員会(領域Ⅱ)の開催
令和元(2019)年	台風15号に係る災害支援者派遣調整
令和2(2020)年	定時総会(書面による議決権行使と委任状による開催) 生涯教育研修の再開(Web配信ライブ研修、e-ラーニング等)
令和3(2021)年	感染症対策強化研修及び新型コロナワクチン接種技術研修の実施





千葉県看護協会 10年間の軌跡

(平成24年度～令和3年度の事業等の経過)

2012

平成24年

会員数 23,160名

- ・第3次千葉県看護職定着・確保推進計画の策定
- ・訪問看護実践センター事業の開始（県地域医療再生計画事業）
- ・千葉県看護協会設立30年式典開催
- ・公益社団法人へ移行

2013

平成25年

会員数 24,135名

- ・WLB取組3年目施設の評価発表
- ・新卒者等訪問看護師育成プログラム学習支援マニュアル作成（暫定版、千葉大学看護学研究所と共同開発）
- ・実習指導者講習会開催

2014

平成26年

会員数 24,967名

- ・指定地方公共機関への指定（災害対策基本法第2条第6項に基づく千葉県からの指定）
- ・在宅看護「業務効率化に向けて開発した千葉県看護協会版訪問看護ソフトの効果について」
- ・第45回日本看護学会
- ・看護教育「新卒者等訪問看護師育成プログラムを受けた新卒者の学習行動」
- ・第45回日本看護学会
- ・看護職のWLB推進カンゴザウルス賞表彰

2015

平成27年

会員数 25,595名

- ・看護師職能委員会（領域Ⅱ）1回目開催
- ・離職看護師等の届出制度（とどけるん）運用
- ・第4次千葉県看護職定着・確保推進計画の策定
- ・関東・東北豪雨における災害支援ナースの派遣
- ・千葉県医療勤務環境改善支援センター（県との連携）WLBアドバイザーの派遣

2016

平成28年

会員数 26,143名

- ・中小規模病院看護管理者の研修及び情報交換会開始
- ・医療安全担当者地区交流会（君津・安房地区）の開催
- ・第26回県民が集う「看護の日」中央行事から地区部会行事へ
- ・医療事故調査に関する情報提供、支援者紹介
- ・熊本地震における災害支援ナース派遣

2017

平成29年

会員数 26,780名

- ・千葉県医師会主催「多職種協働によるかかりつけ医・在宅医療等の県民啓発プロジェクト」参画
- ・プラチナナース研修・交流会
- ・災害対策委員会（特別委員会）の設置・開催
- ・就業相談推進アドバイザーによる施設訪問の強化
- ・看護職確保推進試行事業
- ・新会員情報管理体制「ナースシップ」運用開始



特集 創立40周年を迎えて



2018

平成30年

会員数 28,061名

- ・西日本豪雨災害
- ・助産師職能学会等研究発表（示説）「A県におけるアドバンス助産師の現状と課題」
- ・第49回日本看護学会ヘルスプロモーション（学術集会）
- ・看護政策推進のための組織強化事業（平成30・31年度日本看護協会委託事業）
- ・地域に必要な看護職確保の推進モデル事業

2019

令和元年度

会員数 28,779名

- ・看護学生表彰の開始
- ・台風15号に係る災害支援者派遣調整
- ・災害対策委員会を常任委員会への位置づけへ
- ・訪問看護ステーション等出向支援事業開始（コーディネート業務、県委託）
- ・ヘルシーワークプレイス推進事業開始

2020

令和2年度

会員数 28,833名

- ・感染症衛生材料の受け取り及び配布（日本看護協会、企業等）
- ・生涯教育研修の再開（Web配信ライブ研修、eラーニング等）
- ・地域の医療提供体制確保のための看護職員の派遣調整事業（日本看護協会委託）
- ・第5次千葉県看護職定着・確保推進計画の策定
- ・定時総会（書面による議決権行使と委任状による開催）
- ・寄附金の受入（生活協同組合コープみらい、東洋羽毛）
- ・熊本県災害義援金熊本県看護協会へ送金
- ・「看護の日・看護週間」制定30周年・ナイチンゲール生誕200周年記念事業（Web開催）
- ・Nursing Now キャンペーンの実施

2021

令和3年度

会員数 28,794名

- ・感染症支援物資の配布
- ・「看護基礎教育を考える会」の開催
- ・「世界患者安全の日」の啓発
- ・新研修管理システムの運用
- ・定時総会（書面による議決権行使と委任状による開催）
- ・感染症対策強化研修及び新型コロナウイルスワクチン接種技術研修の実施
- ・ラッピングバスの運行による啓発
- ・「看護の日」「看護週間」事業
- ・新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口の設置



当協会がこの記念すべき年を迎えることができましたのは、県内の看護職の皆様、健康支援に関わる関係職種の皆様、関連団体の皆様および国内外の関係者の皆様のご支援とお力添えのおかげと深く感謝しております。この10年間の活動を振り返り、変わらずに大切にしていること及びニーズにより変化していることを見定め、今後も当協会の目的を遂行するためにこれまで以上に努力する所存でございます。これからもご支援を賜りますようお願い申し上げます。

創立40周年記念事業 企画運営委員会 委員長 副会長 浅野 美知恵

特集 創立40周年を迎えて

協会活動だより



専務理事

井上 恵子

令和4年度に入り、新型コロナウイルス感染症の対策は3年目となりました。

感染は第7波となり、急増する感染者に対応する医療現場の看護職をはじめ、各領域で活躍する会員の皆様の日々の御苦勞に感謝と敬意を表します。

協会では、長期化する新型コロナウイルス感染症に対峙する自治体保健師の過酷な就労状況による離職・休職の現状を把握し、令和3年12月には保健師トピックス研修「新型コロナウイルス感染症第6波に備える」を開催したところです。

その後も新型コロナウイルスは変異を繰り返して第7波として拡大し、社会は経済を回しながらのwithコロナ時代となって、自治体では平常業務と感染症業務を並行して行うこととなりました。夜間の電話対応による睡眠不足や2週間連続勤務など、心身ともに益々過酷な状況となっています。

そこで、離職・休職防止の一助となればとの思いで保健所を訪問し、活動状況の把握をするとともに中々職場では話せない悩みや葛藤を話す場である相談窓口を紹介しました。

今後も協会として協力できることについて県と協議し、対応策を検討してまいります。



常任理事

渡辺 尚子

新規事業「学生向け訪問看護ガイドランス」(以下ガイドランス)を県から受託しました。本県は急速な高齢化に伴い、要介護重度者の増加が見込まれ、訪問看護師の確保が急がれます。基礎教育の場で訪問看護が進路の選択肢になるよう、また、新卒看護職を2年間で育成する当協会「新卒者等訪問看護師育成プログラム」の活用を推進するため、看護師等学校養成所に案内をしたところ、8月現在で14校から希望がありガイドランスを実施中です。訪問看護に興味を持つ学生は年々増えている傾向ということで、就業につながるよう期待したいところです。

また、今年度の定着確保動向調査では、昨年度より離職率が高く、常勤12.2% (11.1%)、新卒11.4% (8.2%) でした(())は前年度を示す)。長引くコロナ禍が背景にあるのか懸念されますが、引き続き、労働環境の改善に向けたヘルシーワークプレイス推進事業を推進してまいります。

詳細はホームページ会員専用サイトに掲載しています。



常任理事

長谷川 美穂

主に教育全般と医療安全、感染対策等を担当しております。

今年度は、6年ぶりに「看護の日・看護週間」の中央行事を開催しました。看護学生・3年目看護師・看護師長・認定看護師の方に、各々の立場から、看護の魅力を語っていただきました。参加した高校生から「看護師になるか迷っていましたが、講演を聞いて、看護師になろうと思いました」との感想が聞かれるなど、大変、好評でした。また、県内看護学生の方がボランティアとして参加し、イベントを盛りあげ支えてくださいました。

さらに、今年度の新たな取り組みとして、医療安全では安全標語に加え「チーム活動」の募集と表彰、感染対策では「スペシャリストナースの outward 支援」を開始しました。詳細は、ホームページをご覧ください。

また、教育では県内のスペシャリストナースが、より力を発揮し活躍できるように「講師等人材登録事業」を進めています。ぜひ、登録および人材活用にご協力ください。

理事会報告

[第3回] 理事会 令和4年7月14日(木) 13:30~15:20

出席者 理事16名 監事2名 定数を満たしていることを確認

第1号議案 千葉県知事への要望(案)について

第2号議案 育児・介護休業規程の一部改正(案)について

第3号議案 千葉県看護協会ハラスメント防止等規程の一部改正(案)について

○全て承認された

時代の変化に柔軟に対応でき、 自ら学び成長できる看護師を育成する



野田看護専門学校

副校長 **山本 郁子**

本校は、東葛北部地域にある看護師3年課程及び看護師2年課程を併設している看護専門学校です。

令和5年度に千葉県内で学生募集をする看護師養成機関は、看護系大学19校、看護師養成所17校（看護師3年課程15課程、看護師2年課程3課程）、高等学校5年一貫教育1校の合計38課程37校となっています。

専門学校よりも大学の方が多くなり、大学教育が主流になりつつある昨今ですが、本校では専門学校ならではのアットホームな雰囲気の中、学生一人ひとりが「やる気」「元気」「勇氣」をモットーに看護を学ぶ楽しさを知り、生涯にわたり学習する姿勢を身につけられるよう支援していきたいと考えています。

さて、少子高齢化が一層進む中、地域包括ケアシステムの構築が推進され、病院以外にも在宅医療や介護保険サービス等保健医療福祉のさまざまな場面で看護のニーズが増大しています。また、情報化、グローバル化の進展やコロナウイルスの蔓延等社会情勢も目まぐるしく変化をしています。そんな激動の時代に、変化に対応していく適応力やしなやかさを身につけるために教育もまた変わっていく必要があります。

第5次カリキュラム改正が令和4年4月(看護師2年課程は令和5年4月)から適用され、本校でも新たなカリキュラムでの教育をスタートさせました。

改正の主なポイントは看護基礎教育検討会報告書を踏襲しつつ、①情報通信技術を活用するための基礎的能力の強化、②従来の解剖生理学から看護の視点で日常生活行動に着目した形態機能学への変更、③臨床判断能力や倫理的判断・行動に必要な基礎的能力を養うための演習の強化、④地域・在宅看護論の強化、⑤多職種連携教育の強化、⑥小児、成人、老年看護学等でそれぞれ教授していたものを、連続性を持って学ぶことができるよう領域を横断した科目の設定などです。

これらの教育内容の見直しとともに、教育方法につ

いても試行錯誤を繰り返しながら日々学生と向き合っています。

これまでの一般的な学習方法（読者のみなさまの学生時代はどうでしたか？）は、教科書に沿って教員が授業をするといういわゆる「教える」というスタイルが主流だったと思います。しかし、日進月歩の医療・看護の世界においては「教える」というスタイルでは学ぶべきことが膨大過ぎることと、新しい局面に直面した時に対応できない（応用が利かない）という問題がおこります。

そこで、変化に対応し、適応力やしなやかさを身につけるために「教えられる」から「学び取る」学習への転換が必要であり、その方法のひとつとして本校ではプロジェクト学習を導入しています。

プロジェクト学習とは、提示された課題等について、学生自ら調べて学び、問題に対する解決策を提案する学習方法です。学生自身がビジョン(目的)を持ち、ゴール(目標)に到達するために戦略をたてて、自ら知を創造していきます。この学習を通し、自分自身と向き合い、仲間と協力することで、課題発見力やコミュニケーション能力など社会人に必要な力を伸ばしていくこともできます。

中国のことわざ「授人以魚 不如授人以漁」という言葉があります。また、漫画の「ドラゴン桜」7巻には次のようなシーンがあります。「目の前に飢えていて疲れている人がいます。あなたは魚を釣ってあげますか？それとも釣り方を教えてあげますか？」「魚を釣ってあげるという行為は教育現場においてどのようなことを意味するのか」

その場をしのぐだけでよいのか、将来を見越してサポートをしていくのか。

学び方を学び、時代の変化に柔軟に対応し、自ら学び成長できる看護師を育成するために、「学び方を教える」教員たちもまた学び続けています。

ヘルシーワークプレイス 労働環境の改善に向けて

シリーズ NO.7



新型コロナウイルス感染症の影響の長期化による医療現場の疲弊は続いています。看護職自身の健康を守るための就業継続可能な職場づくりは喫緊の課題です。今年のヘルシーワークプレイス講演会は、「業務効率化」と「夜勤負担軽減」の取組事例を紹介します。他施設での取り組みをヒントに、働き続けられる職場づくりを一緒に考えてみませんか？

テーマ：「看護職が働き続けられる職場環境づくりー業務効率化・夜勤負担軽減を目指してー」

プログラム

【1】 ICT を活用した看護業務の効率化

ーベッドサイドケア情報統合システム及びタブレット型心電図モニター活用の一例ー
東京ベイ・浦安市川医療センター 看護部長 鈴木 たまえ 氏

【2】 夜勤負担軽減や多様な勤務形態の取組みー長日勤務を取り入れてー

(独)国立病院機構千葉医療センター 看護部長 田沼 明子 氏

【3】 新型コロナウイルス感染症対応病棟における物品搬送ロボットの活用

ー看護業務の効率化先進事例アワード 2021 からー
日本医科大学千葉北総病院 副看護部長 水野 雅子 氏

10月20日(木)

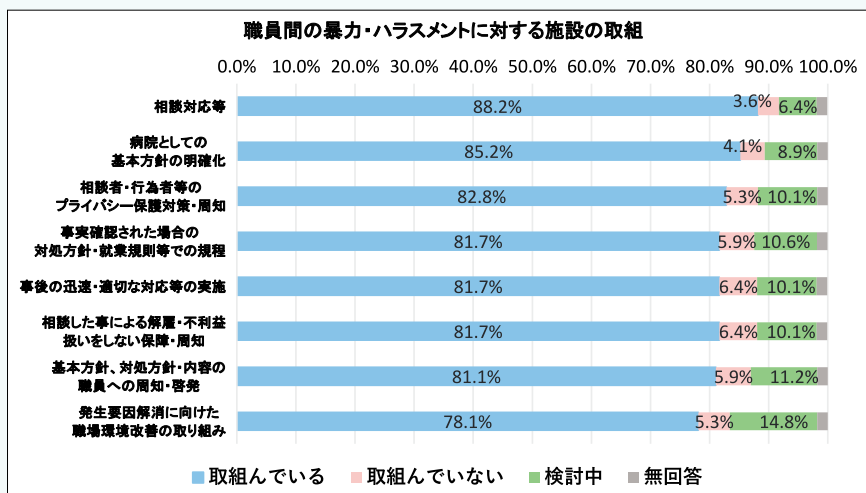
13時半～16時
Web 開催

manaable よりお申し込みください。



協会では業務上の危険、健康づくり等を自己チェックできるチェックシートをホームページに掲載しています。ぜひご活用ください。

～令和4年度病院看護職定着確保動向調査より(抜粋)～



令和3年度に実施した「看護職が受けるハラスメントに関する実態調査」では、各施設が行っている取組について職員に周知が不足しているという結果があり、今年度の定着確保動向調査でハラスメントに関する取組内容を確認しました。

有効回答数 169 病院のうち、8割以上の施設が「職員間の暴力・ハラスメントに何らかの取組みをしている」と回答しています。しかし、ヘルシーワークプレイス相談窓口には「ハラスメントの相談窓口がない」「ハラスメントの相談をしても何も対応してくれない」等の相談があります。

今一度、施設内のハラスメント対策や職員への周知を見直しませんか。

取組宣言施設を紹介します



国保直営総合病院 君津中央病院

私たちの
取組宣言

看護局業務委員会を中心に「看護の質を落とさず時間外勤務を減らしWLBを保てる組織」を目標に、電子カルテ「便利機能マニュアル」を作成し現在進行形で取り組んでいます。

問い合わせ先 事業第二課 TEL 043-247-6371

1～3月の研修のお知らせ

(締切 11/10・12/10・1/10)

教育部からの お知らせ

千葉県看護協会のホームページの



から研修番号で検索してお申込みください。



1/13 031
地域における看取りを考える
～在宅・介護施設における看取り～

地域における人々とその家族の生活に合わせた終末期ケアを一緒に考えてみませんか。

1/16 029
17 病院から在宅につなぐ
褥瘡の予防とケア

病院の皮膚・排泄ケア認定看護師と訪問看護師が連携したケースを通じて、褥瘡ケアの極意を伝授します。

1/19 003
臨床現場で遭遇するアレルギー疾患の
基礎知識

乳幼児から高齢者まで国民の約2人に1人がアレルギー疾患に罹患している今日。甘くみると怖いアレルギーの基本的知識を学び、看護に活かしましょう。

1/30 094
タイムマネジメントのコツを知って
ワークもライフも生き生きと！

知っているけど実践が難しいのが、タイムマネジメント。コツを知れば、楽しい時間が増やせます！

2/6 040
7 リーダーシップ研修
～チームカアアップをめざす
ファシリテーションの技法～

グループワーク中心の参加型の研修です。学びが多くあり、毎回講師に癒されたという感想が多く受講者に好評な研修です。

2/16 100
ヘルシーワークプレイス（健康で安全な職場）について学ぼう！

コロナ禍の今こそ、看護者自身の心身の健康と安全に配慮した労働安全衛生について学びましょう。

2/21 095
これからのキャリア発達・キャリア
開発を考える
～人生100年時代を見据えて～

あなたの看護職としての人生をより豊かなものになるよう、自己実現過程（キャリア）を考えるきっかけになります。

3/2 023
災害医療と看護（実践編）
(災害支援ナースの登録要件)

近年災害発生の事象が増えています。災害支援ナースとして活躍する人材を育成します。



2/14 【新規】
008
看護職員認知症
対応力向上研修

認知症の人への実践的な対応力を磨き、あなたも対象も、また職場の人たちも今まで以上に安心できます。

2/20 【新規】
093
自己の成長を促すナラティブ・
アプローチ

ナラティブ（語り）からその経験に意味を与え、実践した看護の価値や奥深さを実感できます。

問い合わせ先 教育部 TEL 043-245-1980

Cheerful NURSE!

さまざまな場所で役割発揮する看護職



～外来維持透析における看護実践～

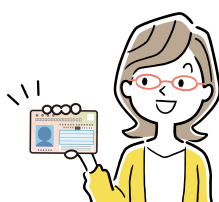
クレドさとうクリニック 慢性腎臓病療養指導看護師 布施 千鶴

当院は、千葉市若葉区にあり外来維持透析を行っている無床診療所です。クリニックの理念として、患者様が透析治療に通うだけの場所ではなく、心身のケアはもとより快適に療養生活が送れるように支援をしています。そのため、日頃から患者様との会話を大切に、生活背景や治療に対する思いを傾聴することを心掛けています。

透析患者様も高齢化が進み、車椅子を利用する方が多くなりました。そのような背景から、「できるだけ自宅で過ごしたい」という思いに寄り添う形で車椅子対応の送迎も行っています。

看護師は、慢性腎臓病療養指導看護師、フットケア指導士、糖尿病療法指導士、腹膜透析認定指導看護師が在籍しており、それら資格を最大限活かし活動しています。また、医師、看護師、臨床工学技士、臨床検査技師、栄養士、社会福祉士など様々な職種と協働して業務を行っています。

これからも、患者様の思いに寄り添ったよりよい療養生活の提供を実践していきたいと思えます。



看護を取り巻く最近の情報

国家資格とマイナンバー制度について

厚生労働省では、令和2年7月17日に閣議決定されました基本計画において、各種免許や国家資格等とマイナンバー制度の利活用について検討を進めています。国家資格は、看護職のみではなく、医師や薬剤師などの31職種が対象とされています。マイナンバーとの連携を図ることで、都道府県ナースセンターが潜在看護職にアプローチし、継続的な研鑽や就業支援を行う体制が強化できる方向性が示されたこととなります。

これらは、「社会保障に係る資格におけるマイナンバー制度利活用に関する検討会」において検討が進められており、今後も国家資格保持者として注視していきましょう。

参考：日本看護協会「協会ニュース」2021年4月号、
厚労省「社会保障に係る資格におけるマイナンバー制度利活用に関する検討会」報告

被災地の力になります！ / 災害支援ナース

皆様の職場で「災害支援ナース」に登録している方ってすぐに思い浮かびますか？「災害支援ナース」の存在はまだまだ知られていないのかもしれない。もっと広く存在を知って欲しい！そんな思いから、現在「災害支援ナース」に登録している方に、登録のきっかけや、災害支援に対する向き合い方などについてインタビューしました。

今年登録しました！

千葉市立青葉病院
渡邊 涼子



令和元年台風15号の災害をきっかけに「自分に何ができるだろう」と考え、研修を受講し今年登録しました。研修を受けると、「自分だけで活動するのではない」ということがよく理解できます。周りとのコミュニケーションを取りつつ活動していきたいと思っています。

東日本大震災の被災地では「看護師さんが居てくれるから安心できる。その存在が有難い」と多くの言葉をいただきました。また感染管理認定看護師ですが、避難所での感染対策においても医療施設では体験できない貴重な経験をしました。「頑張って助けなくては！」と身構えるのではなく、与えられた時間の中で、環境整備や健康観察など、看護師としての日常業務を行うだけでも十分な支援になります。「登録したらすぐに被災地に行かなければならない」と思われる方も多いと思いますが、まずは災害支援についての学びの機会として第一歩を踏み出してみませんか。

他県でも
登録・活動していました！



国保多古中央病院
林 義之

ちょっと離れていましたが、
再登録しました！

聖隷佐倉市民病院
宮崎 木の実



以前災害支援ナースとして何度か被災地での支援を経験しました。災害支援で得た知識や経験は現在の日常業務の中でも活かされる場面も多く、基本に戻って再度勉強しようと思ったのが再登録のきっかけです。災害支援は、相手が望んでいることに耳を傾ける姿勢があればどこでもできるのではないかと思います。また、先を見ながら動くことで希望を持って活動できていると思っています。

千葉県委託 新規事業

訪問看護推進事業の新たな取り組み

学生向け訪問看護ガイダンス

当協会では高まる訪問看護の需要に対応するために、さまざまな事業に取り組んでいます。そこで、今年度新規事業である「学生向け訪問看護ガイダンス」についてご紹介します。

ホームページから
ダウンロードできます



新卒者等訪問看護師育成プログラム

このガイダンスは、看護学生の訪問看護に関する興味・関心を高め、卒後の進路選択に訪問看護を含めてもらえるよう、県内看護師等学校養成所の教員や看護学生を対象に実施しています。

ガイダンスでは、2年間で新卒等の看護師を自律した訪問看護師に育成することを目的に、当協会で作成した「新卒者等訪問看護師育成プログラム」(以下:プログラム)によるサポート体制の紹介や、このプログラムを活用した新卒訪問看護師から、訪問看護の特徴や魅力についてなど、体験談をお伝えしています。これまでガイダンスを行った学校の教員からは、「訪問看護に興味を持つ学生は年々増えている。その際、プログラムによるサポートがあると安心して進路選択ができる」との声が聞かれています。

今後も在宅医療の要となる訪問看護の人材確保に向け事業を推進していきます。

訪問看護推進事業については、当協会ホームページの事業案内をご参照ください



新卒でプログラムを活用した体験談を話す5年目訪問看護師

第8回のテーマ

胸痛のアセスメントに必要な基礎知識

胸痛

【事例】救急外来に搬送されたAさん、50歳男性。仕事中に激しい胸痛を自覚し救急要請。病着時、前胸部を抑え前胸部が締め付けられるような痛みと左肩～左腕に抜けるような痛みを訴え、冷汗をかき苦悶様表情を浮かべ身の置き所がない様子。問診で、朝方に前胸部が押されるような痛みがあったが、布団の中で安静にしていると20分程で消失したと話す。

●胸痛とは

多様な疾患で起こりやすい症状で、胸部に発生する疼痛をいう。

●胸痛のおもな原因

訴えは、胸部の不快感、圧迫感、絞扼感、灼熱感、激痛など多彩である。心血管系疾患を中心とする緊急性の高い疾患であることが多い。痛みの性質、部位、持続、随伴症状、増悪～軽快因子についての問診が大事。(表1参照)

表1 胸痛、胸部不快感のおもな原因

1) P.38より引用

分類	特徴	原因	疾患
心血管系の胸痛	労作時に起こる締め付けられるような胸痛。数分から10分ほど続く。	冠(状)動脈の狭窄	労作性狭心症
	夜間から早朝の安静時に起こる胸痛。	冠動脈攣縮	冠攣縮性狭心症
	30分以上続く鋭い胸痛。	冠動脈の閉塞	急性心筋梗塞
	数日間続く胸痛。前傾姿勢や座位で軽減。感冒様の前駆症状をともなうことが多い。	心膜の炎症	急性心膜炎
	数時間続く胸痛。背部や腰にも裂けるような痛み。	大動脈壁の解離	大動脈解離
非心血管系の胸痛	呼吸困難をともなう胸痛。	肺血管につまった血栓	肺塞栓症
	肋骨に沿った表在性の胸痛。咳、深呼吸などが誘因に。	脊髄神経根から肋間神経の間での物理的圧迫。ヘルペスウイルスなどの感染症。	肋間神経痛
	胸の深部が焼けるような胸痛。胸やけをともなうことも。	胃・食道の炎症	逆流性食道炎、消化性潰瘍
呼吸困難や乾いた咳をともなう。やせた男性に好発。	胸膜の破損による肺の虚脱	自然気胸	

●問診のポイント

鑑別診断では、問診と同時に身体所見やバイタル確認・既往歴も重要になるため、必ず確認する。また、多くの胸痛では、胸痛を訴えながら手で胸の真ん中を抑えるような動作が見られる。しかし、中には胸痛を訴えながら胸のあたりを指で指し示す動作が見られる場合がある。このような痛みの訴え方の場合は、心臓が原因でないことが多い事が文献でも報告されている。問診を進めながら、患者さんの動作にも注目しましょう。

- <発生状況> ①年齢は？(若年者か、高齢者か) ②いつ発生したか ③急激か緩徐か ④持続性が間欠性か ⑤増悪傾向か
 <原因> ①運動時か安静時か ②咳や深呼吸時か ③嘔吐の後か
 <性質> 表現: 刺すような、引き裂かれるような、走るような、鋭い など
 種類: 自発痛、呼吸性、胸壁(前・側・背)、心窩部、腋窩部
 放散痛: 有無、部位
 <随伴症状> ①呼吸困難 ②冷汗 ③動悸 ④嘔気・嘔吐 ⑤咳 ⑥血痰
 <既往症状> ①初回発作の有無、以前ならいつから

2) P.22より引用

●Aさんに何が起こっていたのでしょうか？

持続する前胸部の絞扼感、左肩や腕に認める放散痛、冷汗、苦悶様表情から急性心筋梗塞を疑い、血液検査、12誘導心電図、心エコーなどの精査が進められました。緊急の心臓カテーテル検査を行い、急性心筋梗塞と確定診断がつき、血管内治療が行われました。就寝中に出現した胸部圧迫感は、急性心筋梗塞に移行する可能性が高い不安定狭心症の症状であったと考えられます。

Point

痛みは主観的な訴えのため、表現は千差万別です。患者さんの訴えた表現を、記録に残しておきましょう。痛みの程度はスケールを用いて評価し、経時的に追っていきます。また、胸痛を訴える患者さんは、不安感や恐怖心が伴っています。これらの緩和に努める必要があります。

文献 1) 黒澤博身(2017) 全部見える循環器疾患 成美堂出版
 2) 大八木秀和(2019) 患者がみえる新しい「病気の教科書」かんてき循環器 メディカ出版
 3) 国立循環器病センター看護部循環器疾患ケアマニュアル作成研究会編(2001) 標準循環器疾患ケアマニュアル 日経研出版

次回、第9回からは症状別にさらに深めていきます。

患者の監視義務違反 (心電図モニターの確認不十分)

松本・山下綜合法律事務所 弁護士 山口 祐輔

心筋梗塞の治療のため入院していた患者が死亡したことについて、看護師に心電図モニターの監視義務違反を認めた判決（松山地裁令和3年10月28日判決）を紹介します。

1 事案の概要

- ・患者A（63歳・男性）は、被告（地方公共団体）の開設する病院において、亜急性心筋梗塞の疑いと診断され、経皮的冠動脈形成術を受けました。術後、AはICUを経て一般病棟に移りましたが、心電図モニターによる監視は継続されました。
- ・入院4日目の午後10時45分10秒頃から、Aの心電図モニターの波形に異常が現れ、午後11時頃にはリードエラーになりました。入院5日目の午前1時50分頃、訪室した看護師によって、Aは心肺停止の状態で見られ、その後死亡が確認されました
- ・鑑定の結果、Aの死因は心筋梗塞巣を発生源とする不整脈又は残存冠動脈狭窄、冠動脈攣縮等を原因とする致死性不整脈と認められました。
- ・Aの相続人である原告らは、被告病院の看護師らにおいて、Aの急変に速やかに対応するため、心電図モニターの監視を継続し、適切な治療をすべき注意義務があるのにこれを怠ったなどと主張して、被告に対し、約4000万円の損害賠償を求めて提訴しました。

2 裁判所の判断

- (1) 監視義務違反の有無
・手術後3日しか経過していない入院4日目にお

けるAの心機能は未だ不安定なものであり、被告病院は、Aの心電図モニターを定期的に監視するなどして、Aの心機能に異常がないか否かを確認する義務があった。

- ・被告病院の看護師は、入院5日目の午前0時30分頃にリードエラーに気付くまでAの心電図モニターを十分に確認しておらず、さらに、その後も、同日午前1時50分頃までAの容態を確認していないことからすれば、Aの心電図モニターを定期的に監視するなどして、Aの心機能に異常がないか確認する義務を怠った。
- (2) 監視義務違反と死亡との因果関係等
 - ・鑑定結果によれば、心停止が生じてから5分以内に心肺蘇生術を行った場合の救命可能性は20%ないし30%程度であり、監視義務を怠っていなければAを救命できた高度の蓋然性までは認められない（監視義務違反とAの死亡との間の因果関係は認められない。）。
 - ・（他方で）被告病院の看護師等がAの心電図モニターを定期的に監視するなどしてAの心機能に異常がないかを確認していれば、心機能の異常に気づき、心停止後速やかに適切な処置や治療等が行われ、Aが死亡した時点においてなお生存していた相当程度の可能性があった。
 - ・（この相当程度の可能性を侵害した結果）被告は慰謝料として200万円の賠償義務を負う。

3 コメント

Aが入院していた被告病院の循環器病棟では、準夜帯と深夜帯は看護師3名で患者43名（うちモニター装着患者15名）を看護する体制であり、Aの心肺停止が発見される少し前には、他の入院患者の容態が悪化して看護師2名がその対応に追われていました。こうした中で本件事故は発生しており、個々の看護師を責めるのは酷ですが、他方で、被告病院の看護体制に一切問題がなかったとまでは言い切れません。判決は「救命可能性が低かった」として監視義務違反と死亡との因果関係を否定する形で賠償責任を限定しており、結論のバランスを図ろうとしたのではないかと考えられます。

松本・山下綜合法律事務所

私達の事務所は、医療事件だけでなくその他の案件（相続、離婚、債務整理、刑事事件等）も取り扱っています。医療の現場は専門知識があるとなんとでは全く違いますが、法的な場面でもそうです。何か行動する前にちょっと相談するだけで違うことがあります。気軽にご相談ください。

千葉市中央区中央三丁目3番8号
日進センタービル7階
電話 043-225-5242

地区部会活動報告

君津地区



木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市
【会員数】1,471人（2022年8月末日現在）

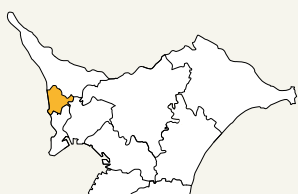


君津地区は、袖ヶ浦市・木更津市・君津市・富津市からなる部会です。京葉コンビナートがあり、工場が立ち並ぶ海沿いがある一方、海と山の観光名所もあり自然豊かな地域でもあります。

令和3年度は役員会、施設連絡会を书面会議で行い、コロナ禍での各施設の状況、人員確保状況、研修会テーマの要望などの情報交換を行いました。コロナ禍のため、集合することができず、イベント参加も計画しておりましたが中止となり思うような活動ができませんでした。

令和4年度は、すでに2回の役員会を対面で実施し、7月に「コロナ禍における感染対策」というテーマで集合研修を行い、時期的にもタイムリーで好評でした。10月には君津保健センターで「健康と福祉のふれあい祭り」へ参加する予定です。又、11月のアクアラインマラソンには救護派遣を行う予定となっております。今年度はwithコロナで感染対策に留意し、地域住民や看護職を支える活動を行っていききたいと思います。

松戸地区



松戸市
【会員数】1,829人（2022年8月末日現在）



松戸地区は古くは宿場町として栄え、また、東京都と埼玉県に隣接する交通の便の良さにより、早くからベッドタウンとして開けた街です。近年は急速に少子高齢化が進み、松戸駅周辺の再開発や、保育施設の充実等で若年層の定着を促進する政策が取られています。

地区部会活動としては、「松戸まつり」という地域のイベントでの健康相談や市の防災訓練への看護師派遣などを行っていましたが、ここ2年間はコロナ禍で全て中止となりました。大型店舗の一角を借りて実施していた「まちの保健室」も再開の目途が立たず、役員会や連絡会をZoomで開催するのが精一杯という状況でした。

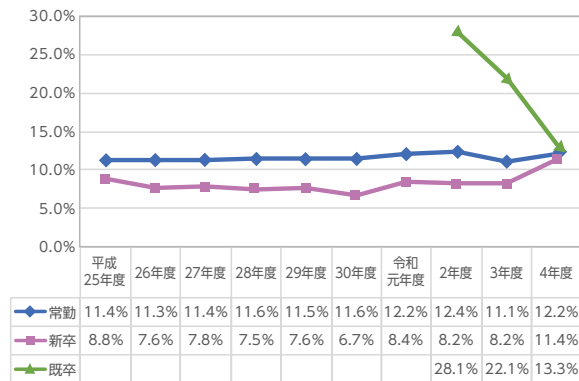
そこで、令和4年度は9月に初めてZoomによる研修会を実施することになりました。

「虐待防止」をテーマに、松戸市の高齢者・障害者・子どものそれぞれの虐待担当部署の方からご講義いただき、地域での看護活動に生かしたいと考えています。今後も、withコロナでも継続できる地区部会活動を模索していきます。

令和4年度看護職の定着確保動向調査結果から

当協会では、看護職の定着確保対策の基礎資料を得るために、病院看護管理者・新卒看護職・未就業看護職・訪問看護ステーション管理者・統括保健師を対象に、看護職の需給動向や教育体制、労働条件、離職理由等の調査を実施しました。結果全文については会員専用サイトへ掲載していますが、その結果の一部をお知らせします。

●常勤・新卒・既卒看護職の離職率(10年推移)



●離職理由

	1位	2位	3位
常勤看護職	転職・進学等	転居	健康上の理由
新卒看護職	メンタルヘルス不調	転職・進学等	健康上の理由
既卒看護職	健康上の理由	メンタルヘルス不調 転職・進学等	

今年度の調査結果では、**常勤看護職・新卒看護職の離職率が前年度より高くなり、特に新卒看護職は過去10年間で最も高く、新卒看護職の離職理由1位はメンタルヘルス不調で、コロナ禍との関連も危惧されます。**今後の推移を注視するとともに、ナースセンターでは復職にむけた相談等の支援を実施していきます。

プラチナナース研修会を開催しました

今や現役看護職の9人に1人は60歳以上です。

今後益々、経験豊かなプラチナナースの活躍が期待されていることから、「積み重ねた経験をセカンドライフへ活かそう!」をテーマに8月26日(金)にプラチナナース研修会(Web)を開催しました。38人の参加があり、「公的年金制度のしくみ」「施設での業務内容」などについて「満足した」との回答がありました。

プラチナナース活躍促進サポートブックのご紹介

プラチナナース活躍促進サポートブックが日本看護協会より発行されました。看護職が生涯を通じて健康で安全に働き続けられること、そして看護職として働き続けられることを目指して作成されており、プラチナナース活躍の好事例も紹介されています。

日本看護協会のホームページよりダウンロードできます

ナースセンターでお渡しすることもできます



合同就職説明会を開催しました

令和4年度第1回看護職合同就職説明会を、300床未満の病院を対象として、8月4日(木)、5日(金)にWeb開催しました。26施設の参加があり、求職者と看護学生23名の申し込みがあり、参加者から「就職活動に参考になった」と好評でした。開催後は求人紹介の動画をオンデマンドでの視聴を可能とし、今後の就業相談にも活用させていただきます。

なお、介護施設とクリニックを対象とした2回目の合同就職説明会を11月5日(土)に開催予定です。引き続き未就業看護職の復職に向けて支援してまいります。

第18回 医療安全大会

令和4年 11/13日

10:30 ~ 16:30

幕張メッセ国際会議場 (コンベンションホール)

テーマ 多職種連携で支える医療安全
～事例からの学び～



申込方法 研修・イベント等申込サイトmanaable

他職種の方々のご参加もお待ちしています！

※新型コロナウイルス感染症拡大状況により、開催方法等が変更となる場合があります。

会員福利厚生サービス 公益社団法人 千葉県看護協会 クラブオフ



TastyTable mealkit

「ミシュランガイド」や「The Tabelog Award」で受賞したレストランのシェフが監修するレシピで、おうちをレストランに変えるミールキット。使い切り量の食材・調味料、シェフ書下ろしのレシピカードをお届けします。

初回限定
20%OFF

【ご利用方法】

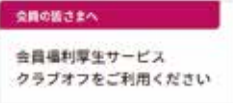
千葉県看護協会のHP (<https://www.cna.or.jp/>) PICKUP (誌面右のパナー) からクラブオフサイトへアクセスし、右上の検索窓に 5065978 を入力し詳細をご確認の上お申込みください。

※このチラシを提示しても特典は受けられません。

- ・お申し込みには、事前に会員登録が必要です。登録方法については、「公益社団法人千葉県看護協会クラブオフ」ホームページをご確認ください。
- ・2022年9月現在の情報です。内容が変更になる場合もございます。予めご了承ください。

「公益社団法人千葉県看護協会クラブオフ」は、千葉県看護協会会員が利用できる会員福利厚生サービス。**グルメ・レジャー・スポーツ・ショッピング**など、国内外20万以上のお得な優待メニューをご利用いただけます。

詳細は会員専用ホームページをご確認ください。



会員向け『福利厚生』をご存じですか

ぜひご利用ください

会員
慶弔見舞金

『火災』、『風水害』、『震災』等により会員またはご家族が所有する建物（住宅）に損害を受けた場合、見舞金を給付します。
*規程・様式は、千葉県看護協会ホームページ【書式ダウンロード】▶【会員慶弔見舞金等】からダウンロード



アフラック

「がん保険」と「医療保険」に集団取扱価格で加入できます。
問合せ先 募集代理店 有限会社アシストハウス TEL: 0120-66-3997 / 平日 9:00 ~ 17:00

クラブオフ

ショッピング、国内・海外宿泊、レジャー、スポーツ、育児・介護サービス等を、会員・ご家族の皆様限定の特別優待価格にてご利用いただけます。毎月プレゼントキャンペーンも実施中！
*千葉県看護協会ホームページ (PICK UP または会員専用サイト) からアクセス
*看護ちばにも毎月お得情報を掲載！ (この記事の上段をご覧ください)

問い合わせ先 総務課 TEL 043-245-1744

編集後記

特集「創立40周年を迎えて」の編集にあたり、過去の『看護ちば』を読み返してみました。たくさんの会員の皆さまのお声により続いていることをあらためて実感しました。これからも会員の皆さまのための『看護ちば』をお届けしていきたいと思ひます。

(事務局 西岡)

千葉県看護協会シンボルマークの由来

ピンクとブルーのC(Chibaの頭文字)をイメージした形状が重なり合っています。これは中心の丸を人の頭として見た時に、大きく手を広げ向かい入れるブルーの看護する側に、身を任せるピンクの看護される側を表現しています。すなわち看護する側と看護される側の信頼関係をコンセプトとしています。この千葉県看護協会のシンボルマークは、平成13年度2月通常総会にて採択され、決定しました。

